

家族(介護者)が緊急入院することに…

👉 一時的に入所できる場所は？



自分(親)が高齢で世話が難しくなってきた…

👉 これから〇〇の支援はどうするの？



そうだん じせんとうろく
まずは相談・事前登録を！！

ちいきせいかつしえんきよてんじぎょう
地域生活支援拠点事業とは

障害のある方の高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、住み慣れた地域で安心して住み続けるため、関係機関が連携しながら障害のある方の生活を地域全体で支える事業です。

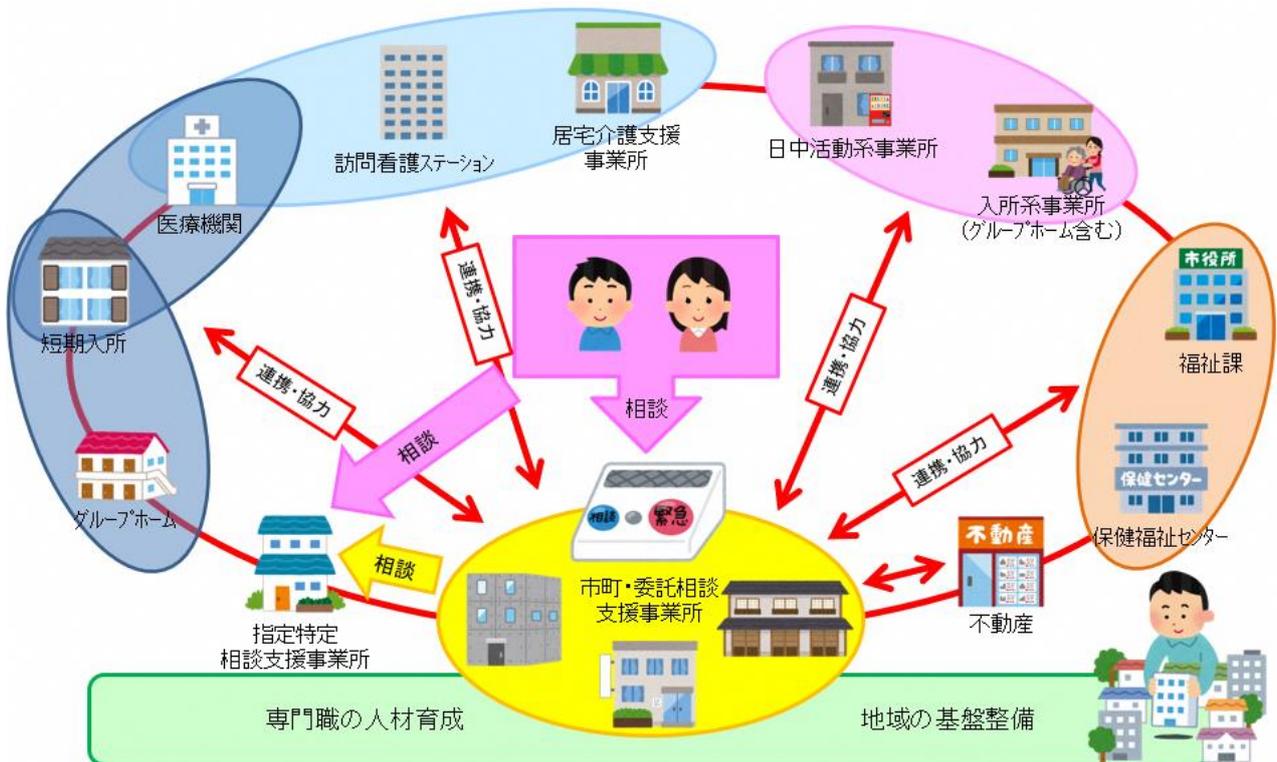
具体的には、親(介護者)が緊急入院することになった場合に一時的に施設に入所する、また、親亡き後に備え、施設やグループホームを体験するなど、障害のある方とその家族を支援します。

事前に登録しておくことで、緊急時でも適切なサービスを受けることが可能ですので、下記の相談支援事業所で相談・事前登録をしましょう。

【相談支援事業所】

| 事業所名 | 電話番号 | ファクス番号 |
|--------------------|----------------|----------------|
| さいこうえんの障害者生活支援センター | (0767) 57-5161 | (0767) 57-5178 |
| ピアサポートのと | (0767) 54-0808 | (0767) 54-0052 |
| 相談支援事業所つばさ | (0767) 72-3012 | (0767) 72-3012 |
| 相談支援事業所なんでも | (0767) 76-0150 | (0767) 76-0155 |
| 相談支援事業所ほうぷ | (0767) 58-6030 | (0767) 58-6031 |
| 公立能登総合病院相談支援事業所 | (0767) 52-8760 | (0767) 52-8761 |

地域生活支援拠点等のイメージ図



地域生活支援拠点等の5つの機能

①相談

緊急時などに必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行います。

②緊急時の受け入れ・対応

介護者の急病など、緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行います。

③体験の機会・場

グループホームの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供します。

④専門的人材の確保・養成

各障害に応じた専門的な対応を行うことができる体制の確保や人材の養成を行います。

⑤地域の体制づくり

地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行います。

【お問い合わせ】

〒929-1692 中能登町能登部下 91 部 23 番地

中能登町役場 長寿福祉課・福祉係

電話 0767-72-3135 ファクス 0767-72-3794

メールアドレス fukushi@town.nakanoto.ishikawa.jp